

平成十五年二月定例会（二月二十八日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十五年二月二十八日(金曜日)

出席議員(四十七名)

第一番 第二番 第三番 第四番 第五番 第六番 第七番 第八番 第九番 第十番 第十一番 第十二番 第十三番 第十四番 第十五番 第十六番 第十七番 第十八番 第十九番 第二十番 第二十一番

町田 伍一郎 君  
山田 千代子 君  
平瀬 忠義 君  
三井 経光 君  
若林 佐一郎 君  
藤沢 敏明 君  
阿部 孝二 君  
伊藤 邦広 君  
市川 昇 君  
小林 秀子 君  
宮崎 一 君  
松木 茂盛 君  
植木 新一 君  
北澤 正啓 君  
古谷 秀夫 君  
田沢 佑一 君  
北澤 重光 君  
西澤 今朝人 君  
若林 正樹 君  
小宮山 啓一 君  
聖澤 武男 君

第二十二番 第二十三番 第二十四番 第二十五番 第二十六番 第二十七番 第二十八番 第二十九番 第三十番 第三十一番 第三十二番 第三十三番 第三十四番 第三十五番 第三十六番 第三十七番 第三十八番 第三十九番 第四十番 第四十一番 第四十二番 第四十三番 第四十四番 第四十五番

松嶋 公人 君  
関 正義 君  
入日 時子 君  
小林 正男 君  
宮入 一雄 君  
小松 忠勇 君  
吳羽 幸吉 君  
山崎 修邦 君  
牧 秀夫 君  
南沢 清吉 君  
近藤 政雄 君  
島津 貞雄 君  
土屋 博志 君  
宮尾 袈裟利 君  
神谷 晋 君  
笠井 義信 君  
渡辺 千賀雄 君  
中村 市郎 君  
和田 啓造 君  
横田 善助 君  
徳武 誠一 君  
川浦 長石工門 君  
伊藤 文雄 君

第四十六番 西澤 貞男 君  
 第四十七番 大日方 覚 君  
 第四十八番 山野井 佳史 君  
 欠 席 議 員 (一名)  
 第三十一番 西澤 秀明 君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長) 鷲澤 正一 君  
 助 役 市川 衛 君  
 収 入 役 伊藤 克昭 君  
 副広域連合長(須坂市長) 永井 順裕 君  
 副広域連合長(更埴市長) 宮坂 博敏 君  
 副広域連合長(上山田町長) 小山 立 君  
 副広域連合長(大岡村長) 大平 嘉久雄 君  
 副広域連合長(坂城町長) 中 沢 一 君  
 副広域連合長(戸倉町長) 滝 沢 弘 君  
 副広域連合長(小布施町長) 唐 沢 彦三 君  
 副広域連合長(高山村長) 黒 岩 静 男 君  
 副広域連合長(信州新町長) 中 村 靖 君  
 副広域連合長(豊野町長) 萩 原 秋 夫 君  
 副広域連合長(信濃町長) 服 部 洋 君

副広域連合長(牟礼村長) 遠山 秀吉 君  
 副広域連合長(戸隠村長) 横川 欣一 君  
 副広域連合長(鬼無里村長) 風間 俊宣 君  
 副広域連合長(小川村長) 鎌倉 晨弥 君  
 副広域連合長(中条村長) 宮島 和彦 君  
 三水村助役 永野 八七一 君

説明のため会議に出席した職員

(事 務 局 職 員)  
 事務局長 小林 睦男 君  
 事務局次長兼総務課長 水野 守也 君  
 企画課長 小池 伸幸 君  
 施設課長 竹内 幸雄 君  
 介護認定審査員課長 羽生田 豊雄 君  
 環境推進課長 山口 研造 君  
 総務課長補佐 小島 章夫 君  
 総務課課長補佐 和田 秀晴 君  
 企画課係長 涌井 典男 君  
 施設課係長 犬飼 厚君  
 介護認定審査員課係長 花立 勝広 君

環境推進課係長

北沢 毅 君

議 事 日 程

職務のため会議に出席した職員

総務課

新井 芳美 君

総務課

鈴木 淳 君

総務課

池田 順英 君

企画課

田中 善広 君

— 開会、開議

— 会期の決定

— 議席の指定

— 会議録署名議員の指名

— 議会第一号 常任委員会委員の選任

— 議会第二号 議会運営委員会委員の選任

— 議案第一号から議案第四号まで一括上程 理事者説明、質疑 委員  
会付託

— 議案第五号 上程 理事者説明 採決

— 承認第一号 上程 理事者説明、質疑 採決

— 報告第一号 上程 理事者説明

— 委員長報告

— 委員長報告に対する質疑 討論 採決

— 閉会

午後一時 開会

○議長(藤沢敏明君)ただ今のところ、出席議員数は四十七名であります。

よって、会議の法定数に達しておりますので、これより、平成十五年

二月長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時一分 開議

○議長（藤沢敏明君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、三十一番 西沢秀明君の一名であります。

会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

先に、須坂市議会議員選挙に伴い広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の一部変更について」を議題と致します。

議長から異動のあつた三名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。ただ今御着席の氏名表示板に

記載してあります番号のとおり議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、十三番の植木君からお願いします。

（該当議員自己紹介）

○議長（藤沢敏明君）次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

八番 伊藤邦広君、四十番 中村市郎君、以上、二名のかたを指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十四年十一月分、十二月分及び平成十五年一月分の一般会計特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。

自己紹介をお願いします。

（信濃町長自己紹介）

○議長（藤沢敏明君）それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号 常任委員会委員の選任についてを議題と致しま

す。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員の一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。総務委員会委員に、古谷秀夫君、以上一名、福祉環境委員会委員に、植木新一君、北澤正啓君、以上一名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第二号 議会運営委員会委員の選任についてを議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員の一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、古谷秀夫君、以上一名  
お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任すること

に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、ただ今、指名致しました古谷君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第一号から議案第四号まで、以上四件、一括議題と致します。理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合会長 鷲澤正一君

○広域連合会長（鷲澤正一君）本日ここに平成十五年二月長野広域連合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、御出席をいただきましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。

長野広域連合は、平成十二年四月に発足以来、二年近くが経過しましたが、平成十三年三策定した「長野広域連合広域計画」に基づき、広域にわたって処理することが適当な事務事業を、関係市町村の協力のもとに必要な連絡調整を図りながら、総合的かつ計画的に実施して参りました。

この間、私共の事業運営に対する議員の皆様のお支援、御協力に厚く感謝を申し上げます。

さて、長野広域連合の平成十五年度の主要事業について申し上げます。

まず、老人福祉施設について申し上げます。

本年度は、デイサービスセンター二箇所の循環式浴槽からレジオネラ属菌が検出され、利用者をはじめ、関係者の方々には大変御心配をおかけ致しましたが、全体としては順調な施設運営に努めて参りました。

来年度は、国の介護報酬改定に伴い、施設介護サービス関係の単価が引き下げられるため、歳入の大部分を占める介護サービス収入で見ますと、旧単価と比較して、特別養護老人ホームでは約四・六パーセント、デイサービスセンターでは約二・八パーセントの減収が予想されます。

この影響については、稼働率のアップ、利用者へのサービス低下を伴わない部分での経常的経費の節減等により、施設運営に支障を来さないよう、適切に対応して参りたいと考えておりますが、今後は、バランスシートによる財政的な分析等も行いつつ、施設の将来的な在り方について研究を進めたいと思っております。

なお、特別養護老人ホーム小布施施設の改築は、三月中に実施設計が完了しますので、来年度、国庫補助内示を待つて、六月には工事請負契約締結のための臨時議会をお願いする予定であります。

建設に当たっては、利用者の利便性、安全性等に配慮しつつ、極力建設費の抑制を図りながら、完全個室・ユニットケア方式による新時代にふさわしい老人ホームを実現致します。

また、入所者の方々に新たに負担をお願いすることとなる「ホテルコスト」の在り方についても研究を進め、御理解をいただけるよう、事前説明等を十分に行って参ります。

次に、広域的ごみ処理対策について申し上げます。

昨年末に「長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会」から「ごみ処理施設の建設年次、施設規模等については、広域化基本計画どおりとすることが適当であるとの提言をいただきました。その際、建設地の早期決定に向けて、関係市町村すべてが自分自身の問題として真剣に受け止め、施設が同一の市町村に集中することのないように配慮し、速やかに調整を図るよう」との強い要望がありました。

来年度は、新たに焼却施設及び最終処分場の「建設及び管理運営計画策定委員会」を設置し、焼却炉の方式、施設規模、管理運営方法をはじめとする具体的な計画策定作業に入り、平成二十一年度稼働を目指す予定ですが、ごみ処理対策は現下の最大の課題で、これ以上先送りができる段階ではありません。

また、最終処分場は、当面一箇所に設置することとなりますが、規模の如何にかかわらず使用可能年数が限定されるため、将来的には建設地を逐次求めていくこととなりますので、基本的な考え方として、「関係するすべての市町村が持ちまわりで最終処分場の建設地を提供する。提供できない場合は、焼却残渣を持ち帰ることもあり得る。」などの方針打ち出さざるを得ない状況が目前にきております。

このため、焼却施設、最終処分場ともに、関係市町村との協議・調整を精力的に進め、早急に建設地を決定し、見通しを付けたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、状況を御理解の上、絶大な御支援をお願い申し上げます。

次に、介護認定について申し上げます。

今年度一月末までの審査判定件数は延べ二万九千五百九十九件で、昨

年同期を約二百五十件上回っております。申請の内訳は、新規申請が約二十一パーセント、更新申請が約七十三パーセント、変更申請が約五パーセントとなっております。それぞれ多少の変動はありますが、昨年度とほぼ同様の傾向となっております。

来年度は、一次判定結果を要介護者等の実態に一層近づけるため、四月からソフトの改訂が行われますので、これに伴い、認定審査会での二次判定方法も、より公平・公平なものに高めていく必要があります。また、任期満了に伴い、約三十パーセントの委員交代も行われますので、併せて事前研修を十分に行い、適切な審査・判定事務を進めて参ります。

本年度、事務の効率化と市町村に対する苦情へのスムーズな対応を図るため構築した市町村との認定ネットワークシステムについては、よりスムーズな運用を図って参ります。

次に、第二次長野地域ふるさと市町村圏計画は、平成五年度に策定した現計画の成果を踏まえ、新たに平成十五年度から平成二十四年度までの本圏域の総合的かつ一体的な振興整備を推進するための指針となるもので、本定例議会にその基本構想をお諮り致しますが、計画では、関係市町村事業、本連合及び一部事務組合の実施事業並びに長野県事業に係る基本的な施策を示すこととなりますので、この指針に基づく圏域の振興整備が図られるよう、努めて参ります。

なお、長野地域ふるさと市町村圏基金の果実による長野地域ふるさと市町村圏事業につきましては、「身近なふるさと再発見事業」、「長野広域出会いふれ愛事業」、「広域情報ネットワーク事業」を実施して参ります。

次に、長野広域連合が処理する事務のうち、広域的な課題の調査・研究につきましては、老人福祉施設の統合、し尿処理の広域対応について進めているほか、「広域計画」の中で、広域的消防・救急・救助体制の推進など、十項目にわたって、関係市町村の意向を把握しながら調査研究を行う優先順位を検討することとなっておりますが、地域あるいは市町村ごとに意向が異なっており、また、広域連合発足後三年を経過する中で、市町村の状況も変化してきておりますので、広域的に取り組むべき事務事業について、見直しを行って参りたいと考えております。

以上、平成十五年度の主要事業について申し上げましたが、現在我々地方を取り巻く環境は日々刻々と動いており、特に、税収の落ち込み、地方交付税制度の見直しなど、市町村は非常に厳しい財政状況に置かれています。

また、平成十七年三月には合併特例法の適用期限が到来することもある。この九月を目途に合併への手続きを進めている更埴地域のほかにも、広域圏内で他の合併が行われる可能性もあり、また、県と市町村の担任事務の在り方についても検討が進むことが予想されます。

これらの趨勢の中で広域連合の果たすべき役割がどうあるべきか、市町村と真剣な議論を行って、最良の方法が何か研究を進め、懸案事項の解決をはじめ、諸事業の推進を図って参りたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、これまで以上に御指導、御協力をお願いするところでございます。

いずれにいたしましても、広域連合の使節である、「関係市町村の個性



と魅力を活かし合いながら広域的な連携によるサービス提供を推進し、長野地域の一体的な振興・発展と活力に満ちた豊かな圏域の醸成を図る」ことを常に念頭に置いて進めて参ります。

本日、提出いたしました案件は、平成十五年長野広域連合一般会計予算ほか四件であります。

詳細につきましては、助役から御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

○議長（藤沢敏明君）助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君）本定例会に提出いたしました各議案につきまして説明を申し上げます。

初めに、議案第一号 平成十五年長野広域連合一般会計予算について御説明を申し上げます。

別冊の予算書の三ページをお開きいただきたいと存じます。

第一条において、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十億二千七百七十七万四千円とし、第一条において、地方自治法第二百十四条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を六ページに記載してございます。「第二表 債務負担行為」のとおり定めさせていただきますのでございます。

次に、第三条におきまして、地方自治法第二百三十条第一條の規定により、起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、

利率及び償還の方法を六ページの「第二表 地方債」のとおり定めさせていただきますのでございます。

次に、第四条におきまして、地方自治法第二百二十五条の第三項の規定による一時借入金（借入最高額を二億五千万円と定めさせていただきます）のものでございます。

次に、第五条において、地方自治法第二百一十條第二項ただし書の規定による歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一款内の各項目間の流用を認めていただくものでございます。

次に、十二ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出から款を追って説明を申し上げます。

第一款議会議費 二百七十六万六千円は、議会活動に要します諸経費を計上致したものでございます。

次に、十三ページを御覧いただきたいと存じます。

第二款総務費 第一項総務費 第一目一般管理費 九千四百四十三万九千円は、総務課に係ります一般管理的経費等を計上したものでございます。

十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第二目企画費 四千六十二万九千円は、企画課に係ります一般経常経費並びに「新地域経済基盤強化計画」「第二次長野地域ふるさと市町村圏計画・実施計画」及び「し尿処理等広域化計画」策定費のほか、職員共同研修に係ります経費等を計上したものでございます。

十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第三目災害慰霊祭費 四十万二千元は、地附山地すべり災害松寿荘構

性者慰霊祭の挙行に要する経費でございます。

十七ページに参りまして、第二項監査委員費 三十三万五千円、第三項公平委員費 十三万二千円及び十八ページへ参りまして、第四項選挙管理委員費 七万三千円につきましては、監査及び各委員会の事務執行に要する経費でございます。

第三款民生費 第一項第一目施設管理費 一千二百五十二万三千円は、施設管理に係る一般経常経費を計上致したものでございます。

二十ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項の第一目老人ホーム入所判定委員費 二千三万九千円は、養護老人ホームの入所判定委員会に要する経費でございます。

第二項第一目介護認定審査会費一億八千五百九十七万三千円は、介護認定審査に係る一般経常経費及び介護認定審査会の開催に要する経費でございます。

二十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項小布施荘建設費 第一目施設建設費 二億九千七百九十一万九千円は、小布施荘改築に係ります監理委託料及び建築主体工事費等でございます。

なお、平成十五年度におきましては、総事業費の約二十パーセントを実施する予定でございます。

第四款衛生費 第一項第一目環境推進費 五千八百八十二万六千円は、環境推進課に係ります一般経常経費のほか、「ごみ処理施設適地選定一  
次調査」、「ごみ処理施設の建設及び管理運営計画の資料作成」及び「P  
FI導入可能性調査」の各業務委託に係る経費、並びに仮称でございます

ですが、「ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」等の開催に要する経費でございます。

二十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款公債費 第一項公債費 第一目元金及び第二目利子、総額でございますが、一億二千九百五十九万九千円は、施設建設に伴う借入金の償還費でございます。

第六款予備費 五十万円につきましては、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

次に、八ページの方へ戻っていただきたいと存じます。歳入について御説明を申し上げます。

第一款分担金及び負担金 一億八千五百七十九千円は、事務局の事務執行及び老人ホーム等の建設費の償還に係ります市町村からの負担金でございます。

九ページへ参りまして、第二款国庫支出金 五千二百四十六万二千円、第二款県支出金 千二百八十八万四千円、第四款の市支出金 千二百八十四万七千円につきましては、小布施荘の改築に係ります建設費補助金でございます。

十ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款の財産収入 五百八十一万七千円は、財産の貸付収入及び財政調整基金から生ずる利子を計上したものでございます。

第六款繰入金 一億二千五百七十五万四千円は、小布施荘改築に係る経費等に充当致しますため、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計からの繰入金でございます。

第七款繰越金 一千二百三十万三千円は、平成十四年度からの繰越金を見込んだものでございます。

十一ページへ参りまして、第八款諸収入 第一項預金利息 五万七千円及び第二項雑入 八十七万一千円につきましては、歳計現金から生ずる預金利息及び雑収入を見込んだものでございます。

第九款連合債 一億七百七十万円は、小布施荘改築に伴う地方債でございます。

以上で、一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第三号 平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

三十三ページを御覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターの管理運営及び施設整備を行うものでございまして、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十八億五千八十七万五千円とし、第一条におきまして、地方自治法第二百四十四条の規定により、債務を負担する行為をすることができない事項、期間及び限度額を三十六ページにございます「第三表 債務負担行為」のとおりと定めさせていただくものでございます。

第二条 歳出予算の流用は、人件費に過不足が生じた場合、同一款内での各項目間の流用を認めていただくものでございます。

それでは、四十九ページの歳出の方から御説明をさせていただきます。

第一款の民生費 第一項養護老人ホーム松寿荘運営費 一億九千三百九十二万二千円は、施設運営に係ります一般経常経費のほか、定員百名

に係る生活費を計上したものでございます。

次に、五十二ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項の養護老人ホームはにしな寮運営費 一億四千六百三十二万二千円は、施設運営に係ります一般経常経費及び浴室の老朽化に伴います改修工事費のほか、定員六十名に係ります生活費を計上致したものでございます。

次に、五十五ページを御覧いただきたいと存じます。

第三項の特別養護老人ホーム運営費 二十三億三百二十二万二千円は本連合が管理運営を致します八施設に係る一般経常経費のほか、定員五百五十六名に係る生活費及び施設の維持管理に係る経費を計上したものでございます。

なお、平成十五年度において、施設利用者の利便向上を図り、また、施設の老朽化に対応するための改修工事等として予定しております主なものについて若干申し上げますと、松寿荘におきましては八ピロシの冷房機設置工事、また、杏寿荘におきましては受変電設備、暖房設備、非常用照明及び洗濯室の各改修工事、七二会荘におきましては居室の壁の改修、洗濯機外の移設工事等、矢筒荘におきましては浴室の改修工事等、須坂荘におきましてはトイレの改修工事等、それから、豊岡荘におきましては、居室の電気等の改修工事等を実施することとしております。個々の施設ごとの予算につきましては、それぞれ目録掲げてございますが、内容は省略させていただきます。

七十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第四項デイサービスセンター運営費 一億九千七百七十七万円は、デ

イサービスセンター四施設 若槻 牟礼 戸隠中央 信州新町の各センターに係ります一般経常経費及び利用者に係ります賄材料費等を計上したものでございます。

八十七ページを御覧いただきたいと存じます。

第五項の在宅介護支援センター運営費 一千八十八万四千円は、須坂市及び戸隠村から運営を受託致しております。施設に係ります一般経常経費を計上したものでございます。

八十九ページを御覧いただきたいと存じます。

第六項財産管理費 四十二万九千円は、財政調整基金から生じます利子を基金に積み立てるものでございます。

九十ページを御覧いただきたいと存じます。

公債費につきましては、老人ホーム等の運営資金として、平成十四年度においては一時借入金を予定しておりましたが、会計の一本化等により、一時借入れを行わなくて済むことになりましたので、借入利子を計上しないことに伴う款の廃止でございます。

三十八ページにお戻りをいただきたいと存じます。

歳入につきまして、説明を申し上げます。

第一款のサービス収入 第一項介護給付費収入 第一目居宅介護サービス費収入 三億二千四百七十九万三千円は、各施設におきます短期入所、通所介護及び居宅介護サービス計画の作成に係る介護報酬でございます。

三十九ページへ参りまして、第二目施設介護サービス費収入 十七億九千四百十二万三千円は、各特別養護老人ホームにおきます施設介護サ

ービスに係ります介護報酬でございます。

四十ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項の自己負担金収入 第一目居宅介護サービス自己負担金収入 五千七百二十九万七千円は、各施設におきます短期入所及び通所介護に係ります利用者の自己負担金でございます。

四十一ページへ参りまして、第二目施設介護サービス自己負担金収入

二億三千百三十四万五千円は、各特別養護老人ホームにおける施設介護サービスに係る利用者の自己負担金でございます。

四十二ページに参りまして、第一款分担金及び負担金 第一項負担金

第一目民生費負担金 三億五千百一十一万四千円は、養護老人ホーム二施設に係ります措置費の負担金及びはにしな寮の運営費に係ります関係市町村からの負担金並びにイサービスセンター三施設に係ります町村からの負担金でございます。

第三款財産収入 四十二万九千円は、財政調整基金から生ずる利子収入でございます。

四十三ページへ参りまして、第四款の寄附金 四十二万一千円は、各施設への寄附金収入を見込んだものでございます。

四十四ページを御覧いただきたいと存じます。

第五款繰入金 第一項第一目基金繰入金 六千二百一十九万九千円は、施設運営に充当致しますため、財政調整基金からの繰入金を計上したものでございます。

四十五ページへ参りまして、第六款諸収入 第一項受託事業収入 一千九百六十一万七千円は、本連合が関係市町村から受託を致しており

まず在宅介護支援センター、介護保険の認定調査及び援助老人サービスに係ります関係市町村からの受託事業収入でございます。

四十六ページを御覧いただきたいと存じます。

第二項の雑入 九百四十四万七千円は、各施設におきます職員の給食費自己負担を主なものと致します雑収入でございます。

四十七ページへ参りまして、国庫支出金、県支出金及び市支出金につきましては。平成十五年度においては、施設運営に係ります大規模修繕補助金の対象事業の予定がないこと、及び代替職員雇用事業補助金が平成十四年度をもって廃止されましたことに伴う款の廃止でございます。

四十八ページを御覧いただきたいと存じます。

繰越金につきましては、前年度剰余金を、全額、財政調整基金へ積み立てることに伴う廃止でございます。

以上で、老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、九十七ページを御覧いただきたいと存じます。

議案第二号 平成十五年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

この特別会計は、本連合が設置しております十億円のおふるさと市町村圏基金の果実により、地域の特色ある広域的ソフト事業を行うもので、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二億二百十六万六千円と致したものでございます。

百二ページの歳出から説明を申し上げます。

第一款第一項第一目 広域市町村圏振興整備事業費一千六百三十二千円は、平成十五年度に実施を予定しております広域的ソフト事業に要す

る経費を計上致したものでございます。なお、平成十五年度事業につきましては、自主事業として「広域情報紙の発行」「ながのふるさとバスポート事業」「ふるさと探訪バスツアー」及び「ふるさとフォトコンテスト」の各事業を予定し、市町村への支援事業と致しましては、「千曲川いかだ下りコンテスト」「花と緑のまちづくり事業」及び「天体観測教室」の各事業への支援を予定しております。

百三ページへ参りまして、二目的の財産管理費 五千九百三十八万円につきましては、豊岡荘、久米路荘及び小布施荘の建設費として貸し付けたふるさと市町村圏基金の一般会計からの元金償還金を同基金へ積み立てを致すものでございます。

第二款繰出金 一億二千五百七十五万四千円は、特別養護老人ホーム小布施荘の改築に係る施設建設費及び旧小布施荘短期入所施設建設費の一括償還に伴い、新たに長野地域ふるさと市町村圏基金から一般会計へ貸付けを行うため、繰出しを行うものでございます。

百四ページを御覧いただきたいと存じます。

第三款予備費 百万円でございますが、緊急時のやむを得ない支出に備えるものでございます。

百五ページにお戻りをいただきたいと存じます。

歳入につきまして、御説明申し上げます。

第一款の財産収入 千二百十六万円は、十億円の基金から生ずる利子を計上致したものでございます。

第二款繰入金 第一項一般会計繰入金五千九百三十八万円は、施設建設に伴い、基金から一般会計へ貸し付けを致しました平成十五年度元金

償還金を一般会計から繰り入れるものでございます。

百一ページでございますが、第一項基金繰入金 一億二千五百七十五万四千円は、小布施荘改築に伴う建設費等に係る経費について、新たに一般会計へ貸付けを行うため、長野地域ふるさと市町村圏基金から繰り入れるものでございます。

第三款繰越金 四百五十五万二千円は、前年度からの繰越金でございます。

第四款諸収入 三十二万円は、自主事業として実施を予定致しております。「ふるさと探訪ハスツアー」に係る参加者からの負担金でございます。

以上で議案第一号、第二号及び第三号の予算関係の議案の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第四号 第二次長野地域ふるさと市町村圏計画・基本構想につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の議案書を御覧ください。

本計画は、本圏域の振興発展の将来像とこれを達成いたしますために必要な施策等を示すものでございまして、圏域の総合的かつ一体的な振興整備を推進して参りますための指針とするものでございます。

本計画につきましては、昨年の十一月の議会全員協議会におきまして、「基本構想素案」の内容につきまして御説明を申し上げたとございしております。

その後、長野県への意見照会を行いますとともに、広域連合のホームページ上に基本構想素案を公表致しまして、広く住民意見の募集を行っ

て参ったところでございます。

ごつした意見照会、意見募集を踏まえまして、関係市町村との協議を重ねて参りまして、計画案を作成致しましたので、本日、本計画のうち「基本構想」につきましてお諮りを致すものでございます。

なお、本計画につきましては、基本構想の議決をいただいた後、本年度内に策定を予定しております。

一ページを御覧いただきたいと存じますが、基本構想の構成でございますが、第一章が「圏域の将来像」、第二章が「施策の大綱」、二ページに参りまして、第三章が「基礎的地域と各地域・広域連合及び県の役割」、第四章が「計画の実現に向けて」、「こいつつ構成となっております。

第一章の「圏域の将来像」は、三ページから六ページまでにかけて記載を致しておりますが「圏域づくりの基本理念と致しまして」、「自然・人との共生」、「交流の拡大」、「参画と連携」、この三つの基本理念を定め、この基本理念に基づきまして、目標とする圏域の将来像を、四ページでございますが、「活力とやすらぎに満ちた 快適生活圏の創造」と定めるものでございます。

七ページから十二ページにかけては、これは第二章の「施策の大綱」でございますが、圏域の将来像を達成致しますために必要な施策として、「交流が広がる圏域づくり」から「自然と共生する安全・快適な圏域づくり」まで五つの柱を掲げまして、八ページ以降は、「交通ネットワークの整備」から十二ページの「安全な暮らしの確保」までの十八項目にわたる施策の体系によりまして、将来像の実現を図っていくこととするものでございます。

また、十三ページから十六ページにかけての第三章でございますが、長野地域から西部地域までの五ブロックに分けて、これについて、それぞれの機能分担を定めるとともに、広域連合並びに長野県の役割を定めております。

ただし、十七ページの第四章では、計画全体に関わる事項と致しまして、「住民との協働の推進」「広域行政の推進」「効率的な行財政運営」の三項目を位置づけております。

なお、基本構想の計画期間でございますが、平成十五年度から平成十四年度までの十箇年計画と致しております。

以上で、第二次長野地域ふるさと市町村圏計画・基本構想の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。これより議案質疑に入ります。

議案の質疑は、議案第一号 平成十五年度長野広域連合一般会計予算については、歳出から各款ごとにお願いたします。

その他の議案につきましては、各議案ごとに一括してお願い致します。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願い致します。

それでは、質疑に入ります。

議案第一号 平成十五年度長野広域連合一般会計予算 第一条第一表 歳入歳出予算 歳出から行います。

第一款 議会費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第一款 総務費

○二十四番（入日時子君）二十四番入日です。十五ページの企画費の中で、十二節の委託料なんですが、さきほど理事者の説明の中でもし尿処理等をこれから広域で検討していくということで、計画策定一千万円が盛り込まれていますが、具体的な尿処理施設の大きさだとか場所だとか、いつことは既に視野に入っているのでしょうか。

○事務局長（小林睦男君）この業務委託につきましては、現在一組で持っております尿の処理場が、都市下水道が発達した関係で、施設の運営が施設規模としては非常に難しい状態になってくるという関係で、この全体的な見直しを考えていくという、そういう観点に立つて業務委託をしようということ、新しいものを建てるということではなく、今ある施設が運営が非常に難しくなる、要するに投入量が少なくなることによって施設改修等の問題が出てきておりますので、広域として考えて参りたいということになります。

○議長（藤沢敏明君）よろしいですか。進行致します。第二款 民生費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第四款 衛生費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第五款 公債費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第六款 予備費

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）以上で歳出を終わります。続いて、歳入を行います。

第一款 分担金及び負担金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第二款 国庫支出金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第三款 県支出金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第四款 市支出金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。財産収入

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第六款 繰入金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第七款 繰越金

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。第八款 諸収入

（「進行」と呼ぶ者あり）



○議長（藤沢敏明君）進行致します。第九款 連合債

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、第二系 債務負担行為

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、第二系 地方債

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、第四条 一時借入金

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、第五条歳出予算の流用

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）以上で、議案第一号を終わります。次に、議案

第二号 平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算  
第一条 第一表 歳入歳出予算 第一条 債務負担行為 第二系 歳  
出予算の流用 一括で質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、議案第三号 平成十五年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算 同じく 一括で質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。次に、議案第四号 第一次長野地域ふるさと市町村圏計画・基本構想について、質疑をお願いします。

「進行」と呼ぶ者あり

○議長（藤沢敏明君）進行致します。以上で、議案の質疑を終結致します。

議案第一号から議案第四号まで、以上四件 お手元に配布致しました  
委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。  
次に、議案第五号 公平委員会委員の選任についてを議題と致します。  
理事者の説明を求めます。

広域連合長 鷲澤正一 君

○広域連合長（鷲澤正一君）議案第五号 公平委員会委員の選任について  
御説明申し上げます。

これは、三名の委員のうち、鵜野廣夫氏が来たる四月二十七日をもって任期満了となりますが、引き続き、長野市吉田二丁目十一番二十八号鵜野廣夫氏を選任したいので、地方公務員法第九条第二項の規定により提出するものであります。

鵜野氏は、元長野市事務吏員であり、生活部長を最後に退職され、現在は、長野市公平委員会委員であります。

何とぞ御同意をお願い申し上げます。以上です。

○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。お諮り致します。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。採決に入ります。採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

次に、承認第一号 専決処分報告承認を求めることについてを議題と致します。

理事者の説明を求めます。助役 市川 衛君

○助役（市川 衛君）承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、長野広域連合職員給与に関する条例の一部改正につきまして、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づきまして、専決処分を致したものでございます。

改正内容につきましては、本連合職員の給与について、人事院勧告に基づき、国に準じて改めるもので、一ページの第一条は、扶養手当について、配偶者に係る支給額を一万六千円から一万四千円に引き下げ、配偶者以外の子等扶養親族のうち三人目以降につきましては、一人につき三千円から五千円に引き上げるもの及び期末手当については、本年度の三月期の期末手当の支給割合を0・0五か月引き下げるとともに、特例一時金の廃止及び給料表の全給料月額を平均二パーセント減額を致したものであります。

次に、二ページの第二条では、平成十五年以降、三月期の期末手当を廃止し、六月期と十二月期に再配分し、更に、勤勉手当この割合を改めるものであります。

以上、地方自治法第七十九条第三項の規定により御報告を申し上げます。

なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（藤沢敏明君）以上で説明を終わります。本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）進行致します。以上で質疑を終結致します。お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤沢敏明君）異議なしと認めます。よって、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第一号 専決処分の報告について本件に関して理事者から報告を求めます。

助役 市川 衛 君

○助役（市川 衛君）報告第一号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

これは、平成十四年度長野広域連合一般会計補正予算につきまして、急務を要しましたため、広域連合長専決処分指定の件第一号の規定により、一月二十八日付けで専決処分を致したものであります。

四ページをお開き願います。

今回の補正内容について、歳出から説明を申し上げます。

第三款民生費二項民生費一目介護認定審査会費 二百九十一万二千元の追加につきましては、本連合が共同処理を致しております要介護認定審査事務に係ります国の一次判定ソフトが本年四月から改訂されることに伴い、本連合の介護認定審査会システムを改修する必要が生じたため、改修に係る委託料を追加したものであります。

これに係る歳入にでございますが、第六款国庫支出金一項国庫補助金一目の民生費国庫補助金 二百九十一万二千元の追加でございます。このシステム改修に係る国庫補助金を受けるものでございます。

この結果、歳入歳出予算に、それぞれ三百九十一万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額は、六億六千三百三万六千円となった次第でございます。以上、地方自治法第八十条第二項の規定により報告させていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今より、常任委員会開催のため、午後四時まで休憩いたします。

休憩 午後二時三分

再開 午後四時十七分

○議長（藤沢敏明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。福祉環境委員会委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

福祉環境委員会委員長北澤正啓君、以上のとおりであります。

次に、議案第一号から議案第四号以上四件 一括議題と致します。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長 北澤重光君

○十七番（北澤重光君） 十七番 北澤重光でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望致しました主たる事

項について申し上げます。

長野広域連合協議会として実施すべき事項について、先進地視察の実施など、議会活動の充実のため、今後の予算編成に配慮されるよう要望した次第であります。

また、市町村負担金の負担率については、他の広域連合の状況等を十分に調査の上、負担金の在り方について、引き続き検討されるよう要望した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢敏明君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 北澤正啓君

○十四番（北澤正啓君） 私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

一 施設利用者にとって、施設建設年度の違いがあっても各施設ごと処遇における備品の充足を統一的に図ること。

一 こみ処理最終処分場建設地については、早急に候補地を絞り込み、地

元交渉すること。

以上で報告を終わります。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第三号平成十五年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第四号第二次長野地域ふるさと市町村圏計画基本構想について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり

可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第一号平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の議案第一号平成十五年度長野広域連合一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（藤沢敏明君）全員賛成と認めます。よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、更埴市長から発言を求められておりますので、これを許可します。更埴市長 宮坂博敏君

○更埴市長（宮坂博敏君）お許しをいただきましたので、一言あいさつを申し上げます。

私共、更埴市と戸倉町、上山田町、一市二町は、三年ほどかかまして、合併問題について真剣に協議を重ねて参りました。その結果、議会や住民の皆さんの御理解をいただいて昨日合併の協定書に調印をすることができました。

今後はそれぞれの議会の議決を経て所定の手続きを進めていくこととなりますが、この間、永野広域連合の首長さん方、また議員の皆さん方に色々な形で御支援、御指導いただきましたことを心から感謝申し上げます。

なお、広域連合の規約とかルール等につきましても、合併ということでも、また今後お世話になることが多いと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君）次に、広域連合会長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合会長 鷺澤正一君

○広域連合会長（鷺澤正一君）定例会の閉会に当たり、御礼のあいさつを申

し上げます。

本日、御提案を申し上げましたすべての案件につきまして、原案とおり、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

今日、我々地方行政を取り巻く情勢は混沌としており、先行き不透明なものがありますが、今後とも広域行政の推進に当たり、市町村と密接な連携を取りながら、最善の努力を致し、住民福祉の向上のために努めて参りますので、議員の皆様御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、御健康に十分御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げ、御礼のあいさつといたします。

ごつども、ありがとうございました。

○議長（藤沢敏明君）以上をもちまして、平成十五年二月長野広域連合議定会定例会を閉会致します。

午後四時二十六分 閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十五年四月十六日

議長 藤 沢 敏 明

副議長 田 沢 佑 一

署名議員 中 村 市 郎

署名議員 伊 藤 邦 広